

## 第3回 小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会

### 議事録

■ 日時：平成29年12月26日（火）14:00～17:00

■ 場所：小田原市役所3階 全員協議会室

■ 次第

1 開会

2 議題

- (0) 南足柄市との合併、支所等の再編についての報告
- (1) 施設評価の実施方法（修正版）について
- (2) 施設評価の結果について
- (3) 第2回検討委員会における要求資料・修正資料について
- (4) 市民ワークショップの開催状況について
- (5) その他

3 閉会

■ 議事

1 開会

・事務局より、開会あいさつ。

2 協議事項

(0) 南足柄市との合併、支所等の再編についての報告

事務局：資料の説明。

委員長：ご意見やご質問等があればお願いしたい。

アドバイザー：参考資料P.1にあるように、廃止が決定した支所の中には、鈴木委員と遠藤委員が担当するワークショップ対象地区の施設も含まれている。各委員が丁寧に行っているワークショップがしっかり計画に位置付けられて、市政に反映され、住民の皆さんに共有できる環境だと良いと思っていたが、今回は厳しい判断なのではないか。

事務局：鴨宮地区のワークショップでは、冒頭に市から支所等の再編について説明し、若干の混乱はあったが、その後の議論は通常通り進めてもらった。今回のワークショップは、単に小田原市の方針について賛成・反対を問うものではなく、まちづくりの観点から、地域にどのような機能が必要なのか議論を進めてもらいたい、という説明を行った。参加者が納得できたかどうかかわからないが、今後、9地区での地域説明会を1月から2月にかけて予定しており、その中にはワークショップの対象エリアとなっている地域もあるため、地域の方々には丁寧に説明していく予定である。

委員：ワークショップを進めていく上で前提条件を確認しておきたいが、今決まっているのは支所という機能の廃止になるのか、建物を含めて処分を行うことになるのか、どちらに当てはまるのか教えてほしい。

事務局：方針の内容としては、支所・生涯学習センター分館等の機能を廃止するという内容である。その後の建物の利活用については、単独で跡地利用できるものは、基本的に除却ということで、公共施設等総合管理計画、行財政改革などと整合を図りながら将来的な財源不足の解消に繋げていきたいと考えている。したがって、その後の土地・建物の利活用については、市の方針として現段階ではまだ決定していない。

委員：鴨宮地区は、12月12日（火）に第4回ワークショップを実施して、冒頭に支所等の再編について説明をしてもらったが若干の混乱があった。ワークショップの第1回から第3回までの中で支所の窓口機能をコンビニや郵便局でも代替できるのではという意見があり、前回ワークショップで支所の窓口機能をコンビニに代替するという意見があったことを理由に、今回の支所等の再編を決定するようなことはしないでほしい、という声があった。公共サービスの質が保たれて地域の方々が納得できればいいが、ワークショップを進めていくプロセスの問題として、支所再編の問題で突然前提条件が変わってしまうと、ワークショップ全体の信頼を失ってしまうため、そこだけはきちんとしてほしいという意見があった。現在は支所等の再編の話と切り離してワークショップを進めている状況である。

副委員長：南足柄市との広域連携の可能性はかなり厳しくなったのか。

事務局：南足柄市も含めて近隣市町の公共施設の機能や配置も踏まえて、本市の公共施設の再編を検討したいと考えているが、近隣市町と共同で施設整備を行うことまでは議論できないと考えている。ただし、施設の相互利用については、これまで通り連携していく予定である。

アドバイザー：合併はしていないが、広域で公共施設を共有し合いながら施設の総量を削減している事例はあるか。

副委員長：全国的に徐々に増えている。

アドバイザー：政治と実利を切り離して議論を進められるとよい。廃棄物処理施設など、様々な施設で広域管理が行われている。本検討委員会で議論した内容がほとんど実装できない状況にならないように留意してほしい。

事務局：近隣自治体とどこまで連携できるかは分からないが、公共施設再編基本計画の中で広域連携の議論につなげていくという表現を加えることは可能である。具体的にどこまで踏み込んで記述するかは今後議論させてもらいたい。

#### （１）施設評価の実施方法について

事務局：資料1、資料2-1、資料2-2の説明。

委員長：ご意見やご質問等があればお願いしたい。

- 副委員長：定性評価について、所管課が評価しているため、客観的な評価はできるのか。  
所管課が現在行っている事業についての評価であり、かなり寛大な評価になっていると感じる。客観的に評価できる項目とできない項目があるため、どのように評価を行うのか議論する必要がある。
- 事務局：ご指摘のとおり、所管課の回答が甘い評価になっている。それを適正に評価し直すために、今後、所管課とヒアリングや意見照会を行い調整したいと考えている。
- 副委員長：意見交換だけでは客観性が保つことができない恐れがあるため、一般的には第三者の評価機関が実施すると思われる。
- 事務局：現時点の資料は、所管課の回答をそのまま掲載している。そのため、事務局で所管課に対してヒアリングを実施して、施設の実態に沿った評価結果となるように調整したい。ただ、副委員長のご指摘のように、第三者の視点が必要ということであれば、各施設の定性評価の結果を委員会で提示したい。
- 事務局：第三者機関の視点を取り入れることは、市民や関係機関に説明していく上で、非常に重要な視点だと考えている。公共施設の再編計画は全国で策定されていると思われるが、第三者機関が施設を評価している事例があれば教えてほしい。
- 副委員長：客観的な評価方法として、市の内部で実施する場合と、市外の機関が実施する場合がある。仮に第三者機関が評価を行う必要があるのであれば、資料1のP.1「図1 施設評価の流れ」の枠組みを少し変えた方がよい。市内でどのような仕組みが良いか議論する必要がある。各所管課ができるだけ客観的に施設を評価できる評価項目を優先し、それ以外の主観的な回答となりやすい評価項目は市内で協議するか、もしくは施設評価を行うための委員会を設置することが考えられる。他の自治体では、公共施設等総合管理計画の数値目標を超えるように評価を実施している事例がある。
- アドバイザー：具体的に参考になる自治体はあるか。
- 副委員長：全国的に個別施設計画の策定に着手し始めている段階であるが、施設評価の方法として客観性を持たせようとしている取り組みが多い。東京都の場合は、一次評価を所管課が行い、二次評価を管財・技術系の部署が評価を行っている。
- 委員長：第三者委員会による評価は、学識経験者に出席してもらう必要があるため予算が掛かるが、あとは政策的な決断で、委員会を設置するかどうかを決定してもらうことになる。
- 委員：資料1「図2 定量評価結果の分類図」について、機能評価が4点の場合は、グループ①～グループ④のどのグループに分類されるのか。
- 事務局：機能評価、建物評価ともに、平均点は、グループ②～グループ④に分類されるように設定している。
- 委員：例えば、「表2 利用状況の判定項目」において、幼児・児童施設は、利用状況のデータがないためB判定、文化施設も1施設のためB判定となっており、必然的にB判定に決まっている施設が多くある。また、「表6 コスト状況の判定項目」においても同じようにB判定と決まっている施設が多くあり、利用

状況とコスト状況の評価がともに B 判定となっている施設は、グループ③又はグループ④に確定してしまっている。施設の実態として評価されていないにも関わらず、グループ③又はグループ④に分類されてしまい、仮に、機能評価が 4 点の施設をグループ①又はグループ②に分類するようにしたとしても、実態として評価されていないため違和感がある。

事務局：ご指摘の通りだが、定量評価については、厳しい評価結果となるように評価方法を設定している。そして、データがないため必然的に評価結果が B 判定となる施設については、施設データが把握できていないこと自体に問題があると考えており、グループ③又はグループ④に分類されるように設定している。

## (2) 施設評価の結果について

委員長：ご意見やご質問等があればお願いしたい。

副委員長：劣化状況について、今まで施設に投資をしてこなかったのは市の責任であるにも関わらず、残存不具合率が悪い施設を評価するのはどうなのか。

事務局：本市では、今まで施設の維持管理のための予算を十分に配分できていなかったため、残存不具合率が悪くなっているという関係性はある。定量評価としては、悪い評価結果となる施設が多くなるが、定性評価の結果も総合的に勘案して、施設の再編方針を検討していくことになる。

副委員長：施設評価の枠組みとして、定量評価と定性評価を並行させて総合評価を行うと思われるが、定量評価の次に定性評価を行って総合評価ということになるのか。

事務局：例えば、定量評価が悪い評価であったとしても定性評価が良い評価であれば、総合的に勘案することができるように、それぞれの評価結果を並行的に評価するイメージである。

委員長：学校のコスト状況について、学校はかなり補助金が充てられている。そのため、学校の施設整備費の 2 分の 1 は文部科学省が負担し、残りの 2 分の 1 は地方交付税が充てられている。施設の歳出については、補助金の関係性がある。市の歳出の概念または内訳を教えてください。

事務局：施設の歳出については、2015 年の維持管理と運営に掛かった費用であるため、整備費は含まれていない。維持管理費には補助金はほとんど充てられていないため、評価結果に大きな影響はないと思われる。

事務局：コスト状況は、施設分類（中分類）ごとの平均で評価を実施している。同種の施設間での比較評価なので、補助金等の条件は同じである。

委員長：了解。説明できれば良いと考える。

委員：機能評価の B 判定は、平均に対して 50%～200%で適正なのか。例えば、すべての施設が平均的な利用状況やコスト状況であればすべて B 判定となり、必然的にグループ③又はグループ④となる。学校においては、利用状況やコスト状

況に大きな差がなく課題が少ないように思われるが、評価結果としてはグループ③又はグループ④に分類されることになる。そのため、標準偏差の概念で、中分類ごとの特性を加味した評価基準を設定したが良いのではないかと。

事務局：B判定を50%～200%と設定している大きな理由としては、分かりやすい基準にしているということと、極端に良い評価結果となる施設と悪い評価結果となる施設をあぶり出す、という2つの視点で評価基準を設定している。市民の方に評価項目を説明する際に、標準偏差の概念を理解してもらえない人も少ないと思われる。現在は、中分類の平均よりも2倍超の利用者数であればA判定、中分類の平均よりも半分未満の利用者数であればC判定というように、簡単に説明ができるような評価基準を設定している。

委員：シンプルな評価基準は好ましいが、定量評価の目的に叶っていないのではと思う。定量評価は、説明は難しくても、定量的な評価を厳密に行う方が、信頼性が高まると考えている。

副委員長：ABC判定の3段階評価の場合、このような性質が強くなってしまうため、4段階評価などで対応する方法もある。このままの評価基準だと、かなりの施設がグループ③又はグループ④に分類される可能性がある。

アドバイザー：資料2-1のP.1「表1 定量評価の評価項目と評価基準」は、各評価項目が5分の1ずつの重み付けを与えられていると思うが、老朽化状況と劣化状況は相互に関連している可能性があり、それぞれが5分の1ずつを担っているのか懸念がある。他の自治体での実例があれば説得力がある。

事務局：他の自治体で同様の評価方法で実施した実績がある。

副委員長：普通に施設を維持管理・運営していても、グループ③又はグループ④に分類されるのは、市民に簡単に説明はしやすいが、意図的に評価を行ったと誤解される可能性がある。

委員：B判定の設定値については同感である。50%～200%が説明しやすいというよりも、50%と200%の根拠を求められる可能性が懸念される。また、定性評価の機能性と将来性において、人口の増減や社会的なニーズの変化は考慮されないのか。

事務局：人口の増減と社会的なニーズの変化については、「③機能性・将来性」ではなく、「②有効性」の「設置目的とニーズの合致性」で評価している。資料2-2のP.3「表3 定性評価結果(②有効性)」において、「設置目的とニーズの合致性」を「利用者の推移予測」と「設置要望」の大きく二つに分けて評価を行っている。

委員：「利用者の推移予測」や「設置要望」は各所管課が評価しているのか。

事務局：現在は各所管課が評価したものを整理している。「増加見込み」「変化なし」「減少見込み」の3項目あるが、所管課にはなぜその項目を選んだのかの理由も自由記述で書いてもらっているため、その内容が施設の再編方針を検討していく上で重要となると考えている。

アドバイザー：「利用者の推移予測」については、利用圏と関係性がある。利用者数が少な

くなれば、利用圏を拡大すれば、利用者を確保して施設を存続させることができる。利用圏の考え方は、施設評価にどのように盛り込まれているのか。

事務局：広域や市域などの利用圏の考え方をまだ整理していないため、各所管課に現状の利用圏を想定してもらい評価してもらった結果である。

アドバイザー：例えば、施設計画を検討する際には、対象エリア内の人口を国勢調査の500mメッシュデータを使って人口動態を確認し、全体の施設でポロノイ図を描いて利用圏域の分析を行うことがある。施設利用計画学の側面から考えると、恣意的に評価した印象を受ける。

事務局：客観性を担保していくという点については、公共施設マネジメント課と受託者が協議した上で、各所管課と意見交換して調整していくことは考えている。

アドバイザー：今回の施設評価は、一次スクリーニングとして、施設を評価していくイメージでいいか。例えば、除却した方が良い施設をあぶり出して、実際に除却する際にはどのように圏域を再設定するべきなのかを各所管課で考えてもらうためのたたき台というイメージを持っている。

委員長：資料1のP.4「表4 小・中学校の評価基準の設定」については、誤解を招かないように、あくまで一次スクリーニングの資料作成として、「学校規模の標準を参考として評価基準を設定した」と注記すべきである。

事務局：定量評価結果のみで施設の再編方針が決まる訳ではなく、定量評価のための一つの評価指標に過ぎないため、誤解のないように記述したい。

アドバイザー：資料2-2のP.3「表3 定性評価結果(②有効性)」の「利用者の推移予測」において、博物館、スポーツ施設、レクリエーション施設、産業系施設は、増加見込が多く、学校教育系施設は、減少見込が多くなっており、中分類の種類によって大きな差があることが分かる。全体的に市の人口は減っているため、利用圏域が変わらなければ減少見込が多くなると考えられるが、どのようにして「増加見込」と「変化なし」、「減少見込」の3つの選択肢に整理したのか。

事務局：所管課に3つの選択肢から選択してもらって、その際に併せて選択理由を自由記述で回答してもらった結果をそのまま整理している。

アドバイザー：児童数など、正確な将来予測が把握できている施設については、「減少見込」という回答になっている施設が多いが、曖昧な施設は「増加見込」と回答している施設が多く見受けられる。

事務局：現時点では、施設の実態に沿っていない回答結果だが、今後ヒアリングを実施する予定である。例えば、「増加見込」については、過去5年間の増加傾向を比較するなど、客観的な理由があるかなど、一つ一つ見ていく必要がある。

アドバイザー：施設の利用圏域を定めて人口統計を採用する方法がある。人口動態を考慮しないと、施設の実態は同じであるにも関わらず、回答の書き方によって評価結果が左右されることとなる。

委員：「利用者の推移予測」について「増加見込」という回答が多いことや、また「設置要望」についても市民から「要望なし」の施設が17%しかないのは、今ある

施設を維持したいという所管課の意思表示に見えてしまう。

アドバイザー：施設によって異なると思われるが、利用者一人当たりの床面積などを評価指標とする方が妥当な結果が得られると考える。

事務局：人口をベースに考えると、すべての施設の利用者は減少していく傾向である中で、なぜ「利用者の推移予測」が「増加見込」と回答したのかを所管課に確認した上で評価結果に反映させたいと考えている。

アドバイザー：利用者の増減ではなく、圧倒的に減って維持困難な施設と、微減するが維持できる施設などのランクを付けて評価する方法もある。

副委員長：「有効活用の状況」において「十分に有効活用している」が82%となっているのはあり得ないため、適正に評価してもらいたい。

委員長：利用圏域については重要な問題である。例えば、小学校は、地域面積の大きい片浦地区の片浦小学校は7学級あるが、人口減少のリスクにより、片浦地区から小学校がなくなってしまう可能性が出てくる。そのため、規模と時間（通学距離）の問題の両者を勘案して学校を配置する必要がある。そのため、定量評価に重きを置いてしまうと、存続が難しい評価結果となる学校が出てくる可能性がある。

他の自治体では、財政的な課題や老朽化の問題を考慮して、施設の複合化などに積極的に取り組んでいる中で、定性評価において所管課に対して回答してもらっただけでは少し不十分と思われる。

委員：定性評価の「①公平性・公共性」の中で、例えば、学校は、公的関与の必要性が高いのに対して、高齢福祉施設や障害福祉施設の一部施設は、公益的関与の必要性が低くなっている。所管課が判断しているが、福祉系の施設はすでに民間施設に類似のサービスがあるため、公的関与の必要性が低いと判断しているのであれば、学校教育施設の場合、私立小中学校がないため、公的関与の必要性が高いということになる。民間施設の有無によって評価が変わるということになる。そうした場合、「公的関与の必要性」と「機能の代替性」は、評価内容が重複しているのではないかと考える。同様に、「受益対象者の限定性」と「利用者の限定性」についても同じような問題があると考えている。また、「②有効性」の施設合計数は195施設だが、「設置要望」の施設数は合計143施設となっている。定性評価の回答をしていない施設が良い評価結果となっている可能性がある。総合的な勘案の仕方について議論する必要がある。他の自治体では、総合的な勘案はどのように実施されているのか。

事務局：定性評価は、あくまで施設の再編方針を考える参考資料という位置付けである。そのため、分析の評価方法が定まっていないということはお指摘のとおりである。定めることができない評価項目が多くあるため、それぞれの評価項目で所管課に記述してもらった上で、事務局で記述内容を確認しながら、施設分類ごとの課題を整理する。そして、次回の委員会の際には、施設分類別の方針案や

地域別の方針案を提示する予定であるため、今後はその前段として評価結果を踏まえて、施設分類ごとや地域別にどういった課題があるのかを整理していく予定である。

委員：人口減少社会であることや、施設の維持管理に係る財源を賄いきれないことが施設評価を実施する前提であれば、その理念や哲学が十分に反映されるような定性評価の評価項目を増やすなど、施設評価の設計が重要であると思われる。現在の評価項目が必要十分か分からないが、少なくとも、人口減少社会だから公共施設の再編を行う必要があるという大きな理念が色濃く反映された定性評価の項目が設定されていれば評価結果の納得感が高まると思われる。それぞれの定性評価の項目と、公共施設再編基本計画の検討に至った理念や哲学との関係性が非常に重要だと考える。

事務局：人口減少社会の中の公共施設のあり方を考えていく上で、定性評価の評価項目として、足りない観点があれば教えてほしい。

委員：評価方法がどういう流れで考えられたのか、背景を知りたい。

事務局：了解。定量評価と定性評価がどのように組み合わせられて最後のアウトプットにつながるのか、道筋を共有したいということによいか。

委員：概ねそのとおりである。

副委員長：浜松市では、定性的な評価を踏まえて、市民が使いやすい形として、原則、すべての集会施設を市民に譲渡すると判断した。定性的な評価結果をどのように判断するのか、評価結果の概ねの判断の方向性がわかるとよい。例えば、歴史的価値がある施設は、他の評価項目に関係なく、今後も維持する必要がある。

事務局：施設の再編を説明する際に、その理由を説明しなければならない。例えば、「定量評価でグループ④に分類されたため」ということだけでは不十分であり、歴史的価値や機能の代替性など、説明の補足材料として、様々な定性評価の項目をデータベースとして収集している状況である。

委員：各所管課の甘い評価結果を是正することが事務局の役割である。まずは、各所管課の評価結果が統一的な考え方になるように整理する必要がある。また、所管課とヒアリングする際に、どのような考え方で臨むか事務局としての統一的な基準を整理しておく必要がある。資料 2-2 の P.2「表 2 定性評価結果（①公平性・公共性）」の幼保・こども園については、[B]公益選択が 6 施設、[C]私益必需が 7 施設に分かれており、所管課にヒアリングして詳細を確認する必要がある。その他の施設でも不明瞭な点があると思われるため、各所管課とヒアリングを行った上で、再度報告してもらいたい。

アドバイザー：施設の数減らす方法としては、集会施設の維持管理から除却までを地元に移管する等がある。行政が施設を所有し続ける場合は、多機能化・複合化して利用圏域を広げるとともに、施設の維持管理費を減らす方法がある。このような方法を実現する際に、データだけを示して廃止や複合化について地元と合意形成することは難しい。そのため、鈴木委員と遠藤委員に市民ワークショップ

(千代地区、鴨宮地区)を実施してもらい、施設の複合化や民間活用等の可能性も含めて、少子化の中で何ができるのか地元住民と議論してもらっている。

委員：千代地区のワークショップにおける意見としては、高齢者が孤立せず1人でも生きていけることを念頭に議論されている方が多い。また、地区公民館が機能しており、よく利用されているという話も多い。公共施設再編基本計画では、地区公民館は対象施設ではないが、地区公民館で徒歩圏の地域のベースとなる地域活動をカバーして、多機能で広域的な施設に再編していくという方向性があると考えられる。地区公民館が存続することを前提にしない場合に、元々の村単位で集会施設が必要という話になってしまうと意味がない。また、福祉に対しての今後の生活に関する不安が大きい。公共施設再編基本計画では、地域包括支援センターは民間事業者に委託しているため対象施設ではないが、横浜市では、地区レベルのまちづくりは、地域福祉保健計画と地域包括ケアの仕組みが概ね中学校区に1つあるため、地域で支え合っていこうという話で進んでいる。一方、小田原市では、地域包括ケアは考慮せず、公共施設の再編だけの議論になっているため、その枠組みに違和感がある。また、地域住民は、地域で様々なことを実施しているが情報が共有できていないことを自覚している。高齢化に伴う地域社会の変化がある中で、地域の情報をうまく共有する仕組みがないことが悩みであるという話があった。この点については、公共施設をどのように使いこなすかというノウハウが足りていない部分があると感じる。今回、公共施設再編のハード的な部分も大事だが、もっと利便性を高め、公共施設を使いやすくするような仕組みについても同時に考えていくべきである。

委員：鴨宮地区では、委員会で施設の定量評価と定性評価があるということを念頭に置いて、初回のワークショップから機能面や防災面などそれぞれの施設の特徴を分析し、施設の再編素案を提示し、それをもとに施設のあり方について議論を重ねてきた。その結果、4回目の議論までに大きく2つに話が分かれた。1つ目は、議論の結果、施設を廃止してもよいもの、2つ目は、施設再編の議論にそもそも馴染まないため、機能の一つにまとめて地域の将来を含めて地域の公共サービスを新しく考え直そうというもの、という大きく2つに分けられた。後者については、豊川地区で、一つ一つの評価項目だけではどの施設を廃止するのか議論しきれないため、よりダイナミックに施設のあり方を考える。また、鴨宮中学校周辺の施設において同様の考え方で進めるもの。その他の施設については個別に施設を評価できると感じる。ターゲットエリア(徒歩圏に近い圏域)の中で追加の機能も含めて施設の将来を検討することが、地域住民の感覚では素直なもの、施設評価などの作業から導き出した結果を受け入れられるものの2つに分かれると感じる。そのようなことが委員会での検討作業にも反映できるかについては議論が必要である。また、地区公民館に関しては、地区公民館が存続することを前提にして公共施設のあり方を検討するのか、地区公民館のあり方も議論すべきかワークショップで議論したいと考えていたが、第4回ワークショップでは時間がなかった。ただし、地区公民館は、利用者の世

代に偏りが見受けられるため、利用者の将来予測と兼ね合わせてどのように考えるか難しいと感じている。

### (3) 第2回検討委員会における要求資料・修正資料について

事務局：資料3、資料4の説明。

委員長：ご意見やご質問等があればお願いしたい。

副委員長：公共施設ごとの駐車台数についても追加してほしい。

事務局：了解。

委員：資料4のP.3「図3 地域別人口の推計」において、6地区よりも小さな地域単位にすることはできるのか。

事務局：より小さな地域単位での人口推計も可能だが、より小さな地域単位になるほど推計の精度が落ちることになる。

### (4) 市民ワークショップの開催状況について

事務局：資料5の説明。

委員：千代地区は、農村部に近いので地域のコミュニティは重視されている。交通の便に不安を感じる住民が多い。生活圏でいうと、鴨宮地区周辺の大規模商業施設に行く人がほとんどである中で、集約されて、交通の便が良く、駐車場が完備されていて、使いやすい施設が求められている。一方で、そのような要件を満たしている施設はあまり多くなく、千代地区の場合、梅の里センターが該当しているが、梅の里センターの使い道を変えることは現実的には難しい。1月～3月にもう少し具体的な再編に向けてのアイデアを提示していき、委員会での議論も反映させていきたいと考えている。

委員：鴨宮地区は、ある程度集約して、新しい施設を構想するべきではないかという意見が2つほど出ている。一方、公共施設再編基本計画の目標である「施設の総量の縮減」や「30年間の長期保全費用の縮減」に対して応えられるのか不安がある。鴨宮地区と他の地区を、同じ面積按分で縮減目標値が設定することは難しいと考えているが、パイロットプロジェクトのように市民ワークショップを実施している鴨宮地区において、公共施設再編基本計画の目標に対して何も応えていないことは好ましくないと考えている。どのような結果になるかは来年度に入らないと分からない部分がある。公共サービスの質が下がらないことを大前提としているが、この大前提をすべての地区に適応した際に成立するのか難しいと感じている。

委員：地域包括支援センターは、公共施設再編基本計画の検討対象に含めない方向で良いのか。数年前に国交省が「健康・福祉・医療のまちづくり推進ガイドライン」を策定している。先進的な都市の場合、要介護要支援のための個人属性を除いて実際に地図上に表示して、中分類ごとに立地を検討している事例もある。そのような検討をしないで、現在の議論を続けて良いのかについては、検討の

余地があると思われる。

事務局：公共施設再編基本計画を策定する中では、地域包括支援センターは、すでに委託業務として行っており、また、地区公民館は市有施設ではないため対象施設に含めていない。ただし、現在の地域包括支援センターの配置の考え方については所管課に確認して整理したい。それを踏まえて議論をどのように深めるのかは検討したい。また、地区公民館については、地域住民にとって重要な施設であると認識している。公共施設再編基本計画の対象施設として地区公民館の統廃合を検討することはないが、市が所有する集会施設等と地区公民館を機能分担して、地区公民館が担うべき機能と、行政として担うべき機能の棲み分けが必要になると考えている。市民生活に必要なすべてのサービスを行政で行うことは不可能であるため、地域コミュニティや地域活動という切り口から施設のあり方について、一定の考え方を公共施設再編基本計画に記載できるのではないかと考えている。

#### (5) その他

委員長：ご意見やご質問等があればお願いしたい。

特になし

### 3 閉会

・事務局より、閉会あいさつ。

以 上

第3回小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会 委員名簿

(敬称略 50音順)

氏名	所属等	備考
はよう まさあき 葉養 正明	文教大学 教育学部 心理教育課程 教授	委員長
やまもと やすとも 山本 康友	首都大学東京 都市環境学部 客員教授	副委員長
えんどう あらた 遠藤 新	工学院大学 建築学部 まちづくり学科 教授	
おの やすお 小野 康夫	社会福祉法人 小田原市社会福祉協議会 会長	
きむら ひであき 木村 秀昭	小田原市自治会総連合 会長	
すずき のぶはる 鈴木 伸治	横浜市立大学 国際総合科学部 まちづくりコース 教授	

小田原市公共施設再編基本計画策定アドバイザー

氏名	所属等	備考
おののだ やすあき 小野田 泰明	東北大学大学院 工学研究科 都市・建築学専攻 教授	

第3回小田原市公共施設再編基本計画策定検討委員会 出席者名簿

区分	氏名	所属等	備考
小田原市	はせがわ たかはる 長谷川 孝春	理事・企画部長	
	しもざわ しんや 下澤 伸也	公共施設マネジメント課長	
	さとう たけし 佐藤 武史	公共施設マネジメント課副課長	
	むらこし けんじ 村越 健二	公共施設マネジメント課副課長	
	ほそや むつみ 細谷 夢津美	公共施設マネジメント課主任	
	たまい ともみ 玉井 智美	公共施設マネジメント課主事	
小田原市公共施設 再編基本計画策定 業務受託業者	うえむら しょういち 植村 将一	株式会社エイト日本技術開発	
	ほりべ しゅういち 堀部 修一		
	おおにし はるき 大西 春樹		